

県教育委員会制作の教育放送番組ビデオを 活用した道徳教育の展開

高野 誠一郎¹

現在、中学校の道徳の時間に使用される資料は、読み物資料（活字メディア）が主流である。そこで、県教育委員会制作の教育放送番組ビデオ（視聴メディア）を有効に活用した道徳教育の展開について、実践的研究を試みた。

はじめに

これからの社会に生きる子どもたちにとって、最も基盤となるものは、少年期の豊かな人間関係にあると私は信じている。そのためには、道徳教育の一層の充実が望まれる。

中学校の道徳の時間の資料に視点をあてて考えてみると、資料が十分に整備されているとは言い難い。

そこで、県教育センターの視聴覚ライブラリーに保管されている県教育委員会制作の教育放送番組ビデオを有効活用できないかと考え本テーマを設定し、実践的な研究を試みた。

まず、視聴覚教育と道徳教育の両面から文献研究を進め、その検討をもとに授業実践を行い、アンケート調査を通して考察を加えるという方法で進めた。同時に、本校の道徳ビデオ・ライブラリー設置に向けて研究した。

研究の内容

1 視聴覚教育と映像

エドガー・戴尔（Edgar Dale、1889～1983、アメリカ）は、視聴覚メディアが提示する経験を、具体から抽象へと11段階に分類、整理し、「経験の円錐」（cone of experience）として図示している。それによると、抽象度の最も高いのは「言語的シンボル」であり、次に「視覚的シンボル」が位置し、そ

のあとに、ラジオ、写真、映画、教育テレビが位置し、最も具体性の強いものとして「直接的な目的体験」を挙げている。

映像教材は、「視覚的シンボル」から「写真」「映画」「教育テレビ」までをいうことになり、「言語的シンボル」より具体性の強いもので、かつ「直接的な目的体験」に近いと言える。これは、生徒が事象を認識していく過程において、視聴覚に訴える方法が有効であることを示している。

研究にあたっては、視聴覚教材の教育効果の一般特性の中の、「学習への動機づけを高める」「新鮮さと多様性を与える」「いろいろな能力の学習者にアピールする」「能動的参加を促進する」「学習者の経験を拡大する」「思考を筋道立て連続性を高める」等をその拠り所とした。

2 道徳教育と視聴覚教材

平成10年4月の中央教育審議会の中間報告及び平成10年6月の教育課程審議会の審議のまとめの中で、道徳の時間において使用される教材は、活字メディアである読み物資料が主流であることと、さらに、相当数の子どもが「資料がつまらないから」という理由で、道徳の授業を楽しくないと感じていることから、今日の子どもの実態を踏まえ、テレビやビデオ等の映像メディアの教材の開発や活用を促している。また、使用する場合は、ただ漫然と流すことなく、確かなねらいのもと、授業形態や方法を工夫して、興味・関心を持たせていくことの必要性を示している。さらに、授業形態の一例として、ディスカッションやディベートやロールプレイング等を取り

1 平成10年度 長期研修員（視聴覚教育）
三浦市立初声中学校

入れ、深めていくことで道徳のねらいを達成させていくことの重要性を示している。

以上のことから、道徳教育と視聴覚教育の接点を「子どもの心に響く教材を使おう」「よい放送番組ソフトを教材として有効に活用しよう」に求め、本研究の拠り所とした。

3 視聴覚教材の活用

ビデオ資料・教材を活用する場合は、①「テレビ放送からのダビング」、②「市販のビデオを購入」、③「県教育放送番組ビデオ」の3点が考えられる。そこで、この3点について、主に著作権の問題と価格の面について調べた。その結果、「テレビ放送からのダビング」については、著作権法第35条（学校その他の教育機関における複製）により、そのダビングテープを長期保存することは著作権法に抵触する。また、「市販のビデオ購入」については、高価であり、学校としては相当な出費を要する。

「県教育放送番組ビデオ」については、著作権者が県教育委員会であり、ダビングも無料で行える利点がある。

県教育センター視聴覚ライブラリーに、県教育委員会制作の教育放送番組ビデオが、21番組・総本数約1300本を保有している。

そこで、教育放送番組ビデオが道徳の授業で果たして有効かどうかを調べることにした。

4 授業実践

(1) 目的と方法

実践授業での調査は、ビデオ資料と読み物資料の比較検討を主なものとした。このことは、ビデオ資料と読み物資料に優劣をつけるためではなく、2つの資料による「反応」の差を中心にして調べたものである。そのため、2学年4学級の中からビデオ資料を使用する学級（33名）と読み物資料を使用する学級（33名）を抽出した。また、本時の指導案は、使用資料がビデオと読み物の違い以外は全て同じ内容とし、その展開においては、3つの発問に対してグループディスカッションを取り入れて行った。さらに、授業翌日に資料を換えて提示し、その「反応」の差を調査した。

調査内容は、生徒調査において4項目、ビデオ資料学級の授業参観教師への調査において3項目を行った。

(2) 授業実施に向けて

①題名の設定とビデオの選定

「人間愛、思いやり」の観点でビデオを選定した。その結果、「いじめ問題」に関する内容を扱った、平成7年度制作の特別番組『その時、君なら』を採用した。

②ビデオ資料の作成

元テープ時間約21分を授業展開に合わせて13～14分に短縮した。なお、編集にあたっては、原作のストーリーに沿うよう配慮した。

③読み物資料の作成

作成した読み物資料は、ビデオ台本を参考にし、同一ストーリーにした。また、「量」「形態」は、現在、使用されているものに準じた。

5 授業実践の結果と考察

(1) 生徒調査から

【3人の登場人物のイメージについて】

ビデオ資料学級、読み物資料学級とも、いわゆる「いじめっ子」「いじめられっ子」「人の良い鹿島君」のイメージを表記した言葉は、それぞれを様式化した言葉、言い換えれば、一般的に表す言葉の範囲内であり、顕著な差は認められなかった。

しかし、表記した文末表現に次のような差が認められた。

ビデオ資料学級	読み物資料学級
・言い切り 29	・言い切り 14
・～と思う 2	・～そう 14
・～の感じがした 2	・～っぽい 1
	・～の感じ 3
	・～と思った 1
	・～のようなみたい1

このことから、ビデオ資料は、より断定的に、固定的にイメージ化がなされ、他方、読み物資料は一応イメージ化がなされるが、想像の域を出ない。読み物資料学級は、ビデオ資料学級と比較して、クラス全体としての共通のイメージ化を図ることがむずかしいと判断される。

【ビデオを使用したことについて】

ビデオ資料は、より現実性を持ち、かつイメージ化がなされ易く、理解し易いということであった。対して、読み物資料は、資料観に拡散された感想がなされていることから、イメージ化が人により大きく違ってくると言える。

【ディスカッションによる変化】

「変化した」とする生徒は、読み物資料学級に多かった。これは、読み物資料の方が確かなイメージとはなり得ず、かつ分散する傾向にあり、そのイメージをディスカッションにより、調整したためと考える。

【資料交換後の3人のイメージの変化】

資料を交換した後に、先の資料でのイメージが「変化した」とした生徒は、読み物資料学級に多かった。これは、読み物資料より、ビデオ資料の影響が強かったと言える。

両学級とも「変わった」とした生徒の理由に着目してみると、ビデオ資料学級では、読み物資料について書いている生徒とビデオ資料について書いている生徒のグループに大別された。

読み物資料のことを書いた内容には、「～しにくい」というマイナス要因のニュアンスの表現が読みとれた。ビデオ資料のことを書いた内容には、分かりやすい、イメージしやすい等、「～しやすい」というプラス要因のニュアンスの表現が読みとれた。一方、ビデオ資料学級では、ビデオ資料から得た、より強いイメージを持続させていると判断される。

(2) 授業参観教師の調査から

「ビデオ視聴時の生徒の様子」「ディスカッション時の生徒の様子」「授業全般での生徒の様子」について、調査したところ、総じて、ビデオ資料は学習の導入として生徒に受け入れやすく、読み物資料での国語的読解力の差ほど、その差はないととらえていることが分かった。また、視聴後も、普段より積極的に、活発であったと認めていた。これは、ビデオにより、理解が得やすく、より現実的になるため積極的な参加になると考える。

6 校内道德ビデオ・ライブラリー設置に向けて

(1) 教師のアンケート調査の結果と考察

【今まで使用した道德の授業の資料について、

主として何を使いましたか。】

使用された資料は活字メディアがほとんどであった。本校教師の約90%が読み物資料に頼っていることが分かった。

【今まで使用した道德の授業の資料について

どのように思っていますか。】

本校教師の4分の3が、読み物資料に不満を感じていることが分かった。その不満は、読み物資料の

資料観についてがほとんどであった。

【道德の授業の資料として、ビデオを使用する

ことについて、どのように思いますか。】

ほとんどが、ビデオ資料の使用は有効であるとしてらえている。その理由として、活字に嫌悪感をもつ生徒が多くなってきたからという観点を挙げている教師もいた。

【道德ビデオ・ライブラリーを設置したら、

利用しますか。】

「利用したい」が圧倒的に多く、ビデオ資料の活用を取り入れていく意識は高いと言える。

以上、教師の意識調査の結果から、ほぼ全員が、ビデオ資料の使用に関して、有効であるという意識であり、このことから、本校教師はビデオ資料の良さを知りつつも、ビデオや視聴覚機器を使用するという意識や発想があまりないため、ビデオ資料を入手する意識も低かったと推測できる。しかし、道德の資料としてのビデオ・ライブラリーを設置したら、利用したいとする教師がほとんど全員であったことから、ビデオ資料の活用については積極的であることが分かった。そこで、県教育委員会制作教育放送番組ビデオを活用した校内ビデオ・ライブラリー設置に向け検討した。

(2) 県教育委員会制作教育放送番組ビデオの道德23内容項目への配列について

ビデオの選定は、10番組309本をあたり、包含される道徳的価値をとらえながら行った。

また、道德の内容項目は、平成10年12月14日の文部省告示の平成14年度施行「学習指導要領・第3章道德教育」を参考にし、計23項目に照らして配列した。配列表は紙面の関係で省略する。なお、配列項目は、「道德内容項目・主題名」「ビデオ題名」「内容の要約」「関連道德内容項目」「県教育センター貸出コード」の順で構成した。

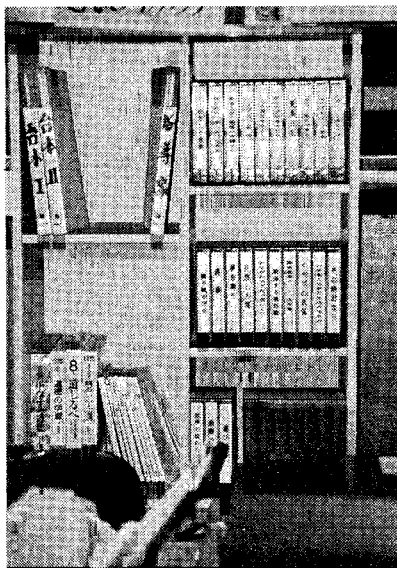
(3) 設置した校内ビデオ・ライブラリーについて

設置にあたって、最も配慮したことは、「いつでも」「直ぐに」活用できる環境づくりであった。その結果、設置場所は職員室が最適と判断した。また、教育放送番組ビデオからダビングしたテープは、1番組1本を基本とした。さらに、ビデオ編集機器・授業以外に有効なビデオ・台本・指導案も併せて設置した。

以下は、本校ビデオ・ライブラリーの様子を写真に収めたものである。



職員室全景



ビデオライブラリー

まとめと今後の課題

今回、授業実践をもとに、生徒及び授業参観教師等へのアンケート調査により、道徳の資料としてのビデオ資料（映像メディア）には、次のような教育的効果のあることが確認できた。

- (1) 道徳の時間において、ビデオ資料は、事象の認識に関し、全体を理解する手がかりを与え、より現実的な判断をもたらす。
- (2) 道徳の時間において、映像メディアは、現代の子どもたちの「感覚」に合い、学習動機面で有効であり、その後の「意欲」の継続も期待できる。

また、県教育委員会制作の教育放送番組ビデオが次のような点で、最も利用し易いことが分かった。

- (1) 著作権の問題をクリアーし、かつ学校保存が可能である。
- (2) 「身近さ」と「地域性」があり、道徳資料として親近感をもたらす。
- (3) 県教育センターでのダビングシステムが整備されている。

以上から、本校に校内道徳ビデオ・ライブラリーを設置することができた。

今後の課題としては、校内道徳ビデオ・ライブラリーの有効活用の定着と活字メディアや他メディアとの併用的活用を研究していくことが挙げられる。

おわりに

本研究を通して、道徳の時間及び道徳教育の充実へ向けた新たな第一歩を踏み出せた思いである。

今、生徒たちと共に悩み、共に考えながら、「生きる力」への養いを実践したいという気持ちであふれている。

最後に本研究をまとめるにあたり、協力していただいた三浦市立初声中学校の先生方に感謝する次第です。また、適切なご指導ご助言をいただいた神奈川県立教育センターの先生方に深く感謝し厚くお礼申し上げます。

引用文献

改訂視聴覚教育 1990 秋山隆志郎 他 樹村房

参考文献

- 視聴覚教育の理論と方法 1979 中野照海 他
日本放送教育協会
- 改訂視聴覚教育 1990 秋山隆志郎 他 樹村房
- 映像と教育 1980 波多野完治 他
日本放送教育協会
- 教職研修4月増刊号 1996 押谷由夫 他
教育開発研究所
- 教職研修8月増刊号 1996 深谷昌志 他
教育開発研究所
- 教職研修12月増刊号 1998 尾木和英 他
教育開発研究所
- 著作権関係法令集 平成3年度版 文化庁